

令和 7 年度 多摩市教育委員会事務点検評価 (令和 6 年度事務対象) 実施結果の概要

教育委員会事務点検評価とは・・・

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が 1 年間に行った事務がどのようなものであったか、教育委員会が自ら振り返り、評価をする取り組みです。この評価結果を踏まえて、今後の教育委員会の事務をより良いものにしていきます。

事務点検評価の手法

評価する事業は、「第二次多摩市教育振興プラン」に基づいて実施している 73 事業の中から選定した 10 事業です。選定に当たっては、第二次多摩市教育振興プランに掲げる 5 つの基本施策それぞれの中から事業が選ばれるように考慮しています。

また、このうち 5 事業（【6】から【10】）は、令和 5 年度事務点検評価において評価した事業から選定し、再評価することにより、事務点検評価の結果がその後の事業実施に反映されているか確認します。

事務点検評価の手順

4 月	前年度（令和 6 年度）に実施した各事業を所管課で評価※ 教育委員が評価する事業を、教育長・教育委員により 10 事業選定
5 月～ 7 月	教育長・教育委員が分担して各事業を評価、教育長・教育委員間で協議
8 月	学識経験者（2 名）が 10 事業に意見・提言
8 月	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換
10 月～11 月	報告書を教育委員会の会議で議決、報告書の作成・公表

※所管課による実施評価では、全 73 事業のうち、A 評価（取り組み目標を達成した）事業は 63 事業（86%）、B 評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は 10 事業（14%）、C 評価（取り組み目標に達しなかった）事業及び D 評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業はありませんでした。

本紙の見方

本紙は、令和7年度事務点検評価対象事業の10事業について、報告書の内容を要約し、令和6年度の取り組みの概要、教育長・教育委員の評価及び学識経験者の意見提言、意見交換を踏まえた教育委員会としての今後の事業実施の方向性を掲載しています。教育長・教育委員による評価の指標は以下のとおりです。

事業の評価の指標

【目標の達成状況】

- A 取り組み目標を達成した
- B おおむね取り組み目標を達成した
- C 取り組み目標に達しなかった
- D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった

【今後の方向性】

- A 拡大して取り組んでいく
- B 現状のとおり取り組む
- C 見直した上で継続する
- D 取りやめる

【1】きめ細かな指導・支援の実施 事業の評価 目標の達成状況：A 今後の方向性：A

概要	児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を充実するために、ピアティーチャーを配置し、通常の学級や特別支援学級においてきめ細かい指導を行いました。ピアティーチャーの資質や能力、また特別な配慮を要する児童・生徒への対応力の向上のために、年に3回研修を実施し、対面で参加できない場合は動画配信を行いました。
評価	ピアティーチャー研修については、参加者の感想からも、充実した中身のある研修であった事がわかる。今後はさらにピアティーチャー同士や担任、学校とも情報共有を図り、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を充実させて欲しい。
方向性	今後もピアティーチャーの配置を継続するとともに、研修では、特別支援教育に造詣の深い大学教授や元校長を講師に招き、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒の困難さに応じた具体的な支援方法について理解を深め、ピアティーチャー同士、指導上の好事例や悩み等を共有できる機会を設けます。【教育指導課】



↑ピアティーチャー研修の様子

【2】自然体験の機会の提供 事業の評価 目標の達成状況：A 今後の方向性：B

概要	ハケ岳少年自然の家では、移動教室やキャンプ、野外体験活動等の機会を提供しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止していた主催事業について、スキー・スノーボード直行便を6年ぶりに実施しました。大谷戸プレーパークTAMAでは、大学と連携し、子どもたちが自主的・自発的に遊ぶことのできる「場」を提供しました。
評価	集団生活や自然体験を通じて自己管理能力やコミュニケーション能力の向上を図ることは、子どもたちが自ら考え行動する力や協力し合う力を育むことに直結している。ハケ岳少年自然の家では、小中学校移動教室の受け入れのみならず、市内の青少年団体や子どもを対象とした事業の受け入れを積極的に進めていくなど、今後も自然体験を通じた生きる力の育成のための場が継続的に提供されることを期待する。
方向性	ハケ岳少年自然の家がこれからも安全で安心な宿泊施設であり続けるよう努め、自然の中での体験や集団生活を通じて自然への理解と関心を深め、健全な生活態度を学ぶ機会を提供していきます。また、さらに多くの方に利用いただけるよう、富士見町の魅力を知ってもらい、交流が促進されるような工夫や改善を図っていきます。【教育振興課】

【3】小児生活習慣病予防、歯科指導の実施 事業の評価 目標の達成状況：B 今後の方向性：B

概要	小学校5年生・中学校1年生全員、小学校6年生・中学校2・3年生の対象児童・生徒に対し小児生活習慣病予防健診を実施し、健診結果に応じて事後相談会を実施しました。また、小学校4年生、中学校1年生に対し、歯と口の健康に関する事業として、歯科講話、染め出し、ブラッシング、歯磨剤の指導を行いました。
評価	小児生活習慣病予防健診受診後の相談などを希望しない保護者へのさらなる喚起・啓発については、学校等との連携で働きかけを工夫する必要がある。また、歯と口の健康に関するポスターや標語によるコンクールも多摩歯科医会の協力で定着させることができており、一層の周知や啓発に資するものである。児童・生徒の健康に先んじて取り組んでおり、取り組みや成果を継続していくことが重要である。
方向性	小児生活習慣病予防健診及び事後相談会を今後も継続して実施し、児童・生徒が健全な学校生活を送ることに寄与していきます。また、事後相談会については参加率を上げるため、学校と連携し、対象児童・生徒及び保護者へ積極的な働きかけを行い、参加促進を図ります。また、ポスター・標語コンクールについても、入賞作品については、より多くの方の目に触れるよう、展示等を工夫して歯科保健に対する意識啓発に努めます。【学校支援課】

【4】外国人家庭への支援 事業の評価 目標の達成状況：A 今後の方向性：A

概要	日本語指導では、小中学校へ指導員を派遣し、日本語や学校生活への適応を図るための支援を行うとともに、保護者への通訳として、指導員による保護者会等へ同席する取り組みを実施しました。VLP（ヴァーチャル・ラーニング・プラットフォーム）事業を通じて居場所づくりにも取り組みました。図書館では、外国語図書（電子書籍を含む）を収集し、日本語を読むのが難しい方も図書館で情報を得ることができるようにしました。
評価	児童・生徒への配慮はもちろん、保護者への支援という側面にも具体的な進展が見られた。今後は、外国人家庭が孤立しないよう地域との交流機会の創出も必要だと思われる。「外国人家庭への支援」という共通の目標に向け、図書館と教育センターのさらなる連携に期待したい。
方向性	児童・生徒への日本語指導、保護者への通訳支援、VLPにおける休業中の指導について、継続して実施します。また、外国語図書を収集し、外国人家庭の子どもや保護者に周知していくとともに、日本語学習参考書だけでなく、日本語の学習につながるようなやさしい日本語で書かれた資料にも目を向け、収集していきます。【教育センター・図書館】

【5】地域活動の支援 事業の評価 目標の達成状況：B 今後の方向性：A

概要	地域とニーズを共有し、コミュニティセンター等と連携しながら、地域活動のきっかけとなるような事業を複数実施しました。また、学校教育活動の支障にならない範囲で、学校施設等を団体の活動の場として開放しました。
評価	新しい活動を企画・実行し、次なる地域活動につなげようという問題意識をもって取り組んだことについては大いに評価したい。学校開放の手続きについては、DXの早期の実現により利便性を向上させていただき。全体を通じて、部活動の地域連携・地域移行を見据えて、新たな取り組みを期待したい。
方向性	引き続き、地域活動ニーズの把握に努め、様々な視点から事業を実施するとともに、事前広報の徹底や、事後広報も強化し公民館の取り組みを広くPRしていきます。学校開放では、部活動の地域連携・地域移行の実施場所との兼ね合いを考慮し、団体には学校部活動への理解を求めつつ、連携を取りながら進めていきます。【公民館・教育振興課】



「街でバリスタ はじめの一步」の様子

【6】防災教育の推進 事業の評価 目標の達成状況：A 今後の方向性：A

概要	市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、小・中学校で防災キャンプ及び救命講習会を実施し、体験的な学びを通して、災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に自ら進んで役立とうとする力や、いざというときに自分の身を自分で守るための実践的な力を身に付けることができました。生活指導主任会では、「東京マイ・タイムライン」や「安全教育プログラム」の効果的な活用に関する研修を行いました。各校では、「防災ノート～災害と安全～」も含めて活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深めました。
評価	防災キャンプ・救命救急講習会ともに実施校数が増加していること、熱中症特別警戒アラートの対応方針を他の自治体に先駆けて作成したことなどが評価できる。防災教育は永遠の課題であり、計画的、組織的、継続的に取り組むことが重要である。
方向性	これまでの取り組みについて継続して実施するとともに、熱中症対策については、「熱中症は防ぐことができるものである」という認識の下、高温になる4月から9月にかけて定期的に各学校に注意喚起を行い、児童・生徒にも熱中症対策に関する正しい理解を促し、保護者や地域と連携しながら取り組んでいきます。【教育指導課】

【7】地域や学校と連携した事業の展開 事業の評価 目標の達成状況：B 今後の方向性：B

概要	中学校3年生を対象に、薬物乱用防止講座を2校で開催しました。夏や春の学校休業時には、家庭や学校では体験できない学びを通して、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を持つことができるよう、親子や多世代との関わりを持つ場として様々な体験講座を開催しました。
評価	体験講座の内容・バリエーションの充実や周知方法など、令和5年度評価での改善点を踏まえて、すぐに対応できる点は改善が図られている。一方で、薬物乱用防止講座は、教育課程やローテーションの都合、PTA組織の変化なども考慮し、それぞれの学校のニーズを聞き取りながら取り組んでいければなおよい。
方向性	体験型講座については、今後も内容を工夫し、家庭や学校では体験できない学びを提供できるよう取り組んでいきます。市内中学校が対象の薬物乱用防止講座については、社会変化に応じ講座の内容を見直し実施します。またコロナ以降、生徒・教員及び保護者を対象としていますが、地域住民も参加し、地域における課題認識の共有や地域連携の支援という本来の目的を再認識し、今後の実施方法について検討していきます。【公民館】

【8】学校給食における食品ロスの削減 事業の評価 目標の達成状況：B 今後の方向性：A

概要	食に関する指導や試食会等を通じた啓発活動や、「給食だより」・「きゅうしょくメモカレンダー」を活用した啓発活動により、子どもたちや保護者へ食品ロス削減に向けた指導・啓発を積極的に行いました。また、令和6年から学校給食残さリサイクル事業を開始しました。合計 76,190kg の給食残さをリサイクル処理施設に搬入してたい肥にし、13校に袋を配布しました。
評価	食品ロス削減に向けた取り組みとして、残さの量の計測はもちろん、どの食材や料理が残されやすいかについても分析が進んでおり、様々な対策が講じられている。学校給食残さリサイクル事業は、ESDの観点からも、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に資する取り組みであるといえる。たい肥の配布先の拡充も視野に入れた事業の拡大を願う。
方向性	給食の残食量を継続的に計測・考察し、多摩市以外の残食率等も参考に献立内容や調理方法の見直しを行います。また、訪問指導や食育活動を通じた児童・生徒への啓発や、「給食だより」などを活用した情報発信にも継続して取り組みます。あわせて、給食残さのたい肥化などのリサイクル事業を継続し、環境への配慮を実践していきます。【学校給食センター】  栄養士と調理員によるクラス訪問の様子→

【9】教育相談機能の充実 事業の評価 目標の達成状況：B 今後の方向性：A

概要	発達・教育初回相談窓口で受け付けた児童・生徒の多様な課題について、教育相談室、特別支援教育マネジメントチーム、スクールソーシャルワーカー、発達支援室で連携しながら適切な相談機関を決定し、面談につなげました。令和6年7月からはwebフォームでの相談申し込みの受付を開始しました。
評価	令和6年度の新規相談受付件数は前年度比15%増となっており、これまでの周知に関する取り組みに一定の成果が出ているといえる。また、webフォームにより電話受付時間外でも対応できるという新しい取り組みも認知されている。スクールソーシャルワーカーが増員され、学校や教員との連携をスムーズに行う形が出来上がって、教育相談窓口へアプローチする形態が広がっているのではないかと。地道で丁寧な取り組みを、これからも根気よく続けてもらいたい。
方向性	webフォームでの相談申し込みをさらに周知し、不登校や発達課題など多様な相談につながりやすい体制を整えます。また、スクールソーシャルワーカーの校内委員会への出席を継続し、学校との連携を強化することで、早い段階から相談機関につながる仕組みづくりに引き続き取り組むとともに、教育相談室で対応している相談対象者への支援方針等について、所内での検討の場を持ち、相談対象者への支援の改善やタイムリーな支援につながる方策を見出す取り組みを行います。【教育センター】

【10】読書活動の推進 事業の評価 目標の達成状況：A 今後の方向性：A

概要	3～4か月児健康診査の待ち時間に絵本、ブックリスト、図書館案内などを配付するブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業の実施方法を見直しました。また、切れ目のない読書支援の一環として、幼稚園・保育園・児童館・学童クラブを対象とした団体貸出サービス「セット貸出」の運用を見直すとともに、希望するテーマと冊数で図書館職員がセレクトする「セレクト貸出」を開始しました。
評価	これまでの取り組みを改善しながら継続しつつ、新たなサービスにも取り組んでおり、評価できる。読書活動の推進には幼少期からの読書習慣が重要であることから、ブックスタートや、幼稚園・保育園等への「セット貸出」「セレクト貸出」等のサービスの継続に加え、学校・地域と連携した取り組みを推進してほしい。
方向性	日頃、図書館を利用していない人々に図書館に関心を持ってもらえるようおはなし会やビブリオバトルなどの読書イベントを地域や学校とも連携し実施していきます。また、中央図書館で、基本となるおはなし会を市民ボランティアの協力のもと継続して実施していくほか、電子図書館について、小中学校での朝読書や調べ学習など、学校教育活動でも有効に活用ができるよう検討を進め、体制整備に努めます。【図書館】

「令和7年度多摩市教育委員会事務点検評価報告書」は、行政資料室、市内各図書館、市公式ホームページ (<https://www.city.tama.lg.jp/shisei/gyouseiinkai/kyouiku/1005469.html>) でご覧いただけます。